

速度取締り指針

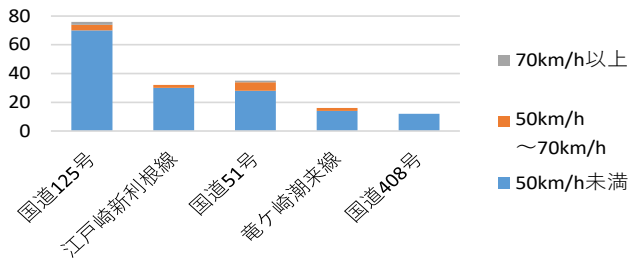
稲敷警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道竜ヶ崎潮来線	6:00～8:00	下太田地区	40km/h (指定速度)
国道125号	16:00～18:00	布佐地区	60km/h (法定速度)

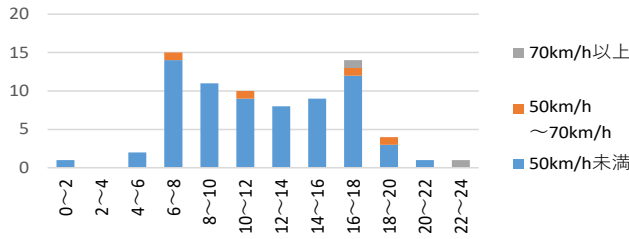
★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

稲敷警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況



国道125号における時間別・危険認知速度別
人身事故の発生状況（過去3年）



- ▼ 稲敷警察署管内の主な幹線道路別に過去3年間の事故発生状況を比較すると、国道125号、国道51号、県道江戸崎新利根線及び県道竜ヶ崎潮来線で多く発生している。
- ▼ 危険認知速度別に見ても、国道125号、国道51号、県道江戸崎新利根線及び県道竜ヶ崎潮来線において高速度での事故が発生している。
- ▼ 国道125号においては前期とほぼ同数の人身事故が発生しており、特にバイパスにおいては速度超過の車両が多く見られ、取締り要望もなされている。
- ▼ 過去3年の国道125号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、6～8時及び16時～18時の時間帯に事故が多く発生している。
- ▼ 16時～18時の時間帯には高速度での事故も発生している。

～令和5年12月1日から令和6年5月31日～

- 当署管内での死亡事故は国道125号で1件発生している
- 人身事故は、国道と県道の幹線道路で全体の約82%を占めており、事故原因は安全不確認・前方不注視で全体の約48%とほぼ過半数である

その他の交通指導取締り要点

管内では速度違反取締りのほか、飲酒運転、横断歩行者等妨害違反取締りを強化し、通学路や生活道路においては、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを実施します。